

資料提供

令和7年1月7日

土木部監理課

担当 新田・北村

TEL：076-225-1712

「令和6年度建設業働き方改革推進セミナー」の  
開催及び受講者の募集について

1 開催の趣旨

令和6年4月から建設業においても「時間外労働の上限規制」が適用され、建設業における働き方改革のさらなる推進が求められています。そこで、働き方改革を着実に実行し、魅力ある職場環境の整備が促進されるよう、「建設業働き方改革推進セミナー」を開催します。

2 開催要領

(1) 日 時：令和7年2月6日（木） 13：30～15：30

(2) 開催方法：Web会議システム「Zoom」を使用したオンライン開催です。

(3) 内 容：第1部＜講演＞

演題 「建設現場でのスマートフォン・タブレットPC利用」

講師 一般社団法人建設情報化協議会 会長 長谷 芳春氏

第2部＜取組事例の紹介＞

演題 「現場と本社、社員をつなぐIT」

講師 株式会社明翫組 代表取締役社長 明翫 圭祐氏

(4) 対 象：県内の建設業者に所属する経営者、経営幹部、事務系社員など

# 令和6年度 建設業働き方改革 推進セミナー

受講無料  
定員  
100名程度

オンライン開催！

## 日時

令和7年2月6日(木)

13:30-15:30

## 開催方法

Web会議システム「Zoom」を使用したオンライン開催です。

## 申込方法

裏面のQRコード又はURL(石川県電子申請システム)より、お申込みください。

## 第1部 講演

『建設現場でのスマートフォン・タブレットPC利用』

講師：一般社団法人建設情報化協議会 会長 長谷 芳春 氏

## 第2部 取組事例の紹介

『現場と本社、社員をつなぐIT』

講師：株式会社明翫組 代表取締役社長 明翫 圭祐 氏



## 令和6年度建設業働き方改革推進セミナー 詳細


令和6年4月からは建設業においても「時間外労働の上限規制」が適用され、建設業界を挙げて働き方改革を推進していくことが求められています。今日、働き方改革を推進するにあたりデジタル技術の活用は不可欠です。本セミナーでは身近なデジタル技術の活用と取組事例を紹介します。

第 1 部	講演 『建設現場でのスマートフォン・タブレットPC利用』 講師：一般社団法人建設情報化協議会 会長 長谷 芳春 氏
	スマートフォン・タブレット PC 等のスマートデバイスの建設現場での利用が進んでいます。第1部では、建設現場でのスマートデバイス利用の位置づけを明確にし、スマートデバイスをどの様に考え利用するか?また、現状どのように利用されているか?など事例を紹介するとともに、利用のノウハウ及び利用の問題点を解説します。 【主な項目】 1. 建設現場でのスマホ・タブレットの使い方 ① スマホとタブレットで何ができるのか?使い方の基本とは ② あると便利なオプション ③ 利用されているアプリケーションの紹介 2. 建設現場でのセキュリティー事故と対策 3. 基本的現場ネットワーク環境とは?

第 2 部	取組事例の紹介 『現場と本社、社員をつなぐIT』 講師：株式会社明翫組 代表取締役社長 明翫 圭祐 氏
	デジタル技術を活用した働き方改革に取り組む株式会社明翫組に、「クラウドカメラを活用した本社と現場の相談・指示体制の構築」、「クラウドサーバーを利用した本社社員による現場の書類作成業務」、「iPhone 導入による業務効率化・コミュニケーション向上」など実際の取組事例を紹介していただきます。

※Web 会議システム「Zoom」をしたオンライン開催です。参加の際は、インターネットに接続状態となり、データ通信量が大きくなりますので、通信環境にご注意ください。

※セミナー参加のための URL 及び資料は、後日ご連絡します。

申込方法	右側のQRコードまた以下のURL（石川県電子申請システム）からより、お申込みください。	
	<a href="https://apply.e-tumo.jp/pref-ishikawa-u/offer/offerList_detail?tempSeq=3809">https://apply.e-tumo.jp/pref-ishikawa-u/offer/offerList_detail?tempSeq=3809</a>	
申込期限	令和7年1月31日	
問い合わせ先	〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地 石川県土木部監理課建設業振興グループ（担当：北村） TEL：076-225-1712/MAIL：kensetsu@pref.ishikawa.lg.jp	